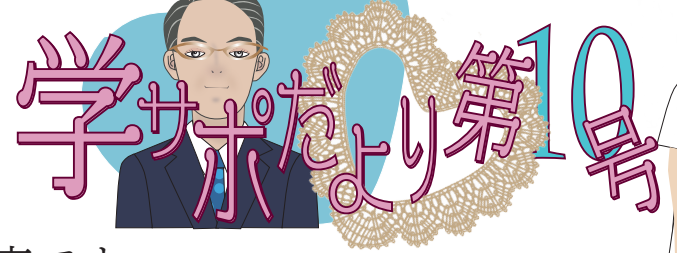


医療法人による奨学金制度



医療法人による奨学金制度をご存知ですか？

病院・施設を経営する医療法人が学費の貸与を行う制度です。

その病院で一定期間働くことにより、奨学金の返済が免除になります。

求人票と一緒に奨学金制度の広告がたまに送られてくることありますが、なかなか皆さんに届かない状態でした。今年度からチームスを利用して3年生以上を対象に求人票閲覧チームを作りましたので、そちらに広告を載せています。是非活用して下さい。この制度を1番知って欲しい1・2年生は求人票チームに招待していないので、大変申し訳ありませんが、キャリアセンターで確認して下さい。

ある法人の奨学金制度主旨を引用します。

奨学金制度を通じて実りある学生生活を送ることができるよう、経済的援助を通して医療の現場で働く機会を応援します。

申請すれば誰でも奨学金を貰えるわけではありません。法人の面接や学業成績・書類審査などを通して選考されます。

奨学金を頂けることになっても、毎年成績の提出をしなければならないので、しっかりと勉強しましょう。国家試験に合格して、当該法人に規定期間、勤務することで、奨学金返済が免除されるととてもありがたい制度です。

当然、途中で退職してしまうと返済金は発生します。

この制度を利用して入学した理学療法学科4年生のKさんにお話を伺いました。

Q1 この制度はどこで知りましたか？

Kさん 高校の先生から教えていただきました。(健大関連高校)

Q2 応募はどのようにしましたか？

Kさん 高校の先生が法人へ申し込んでくれ、高校卒業前に面接を受けました。

健大に入学間際の採用通知でしたので、色々な手続きが大変でしたが、とてもありがたく思います。

Kさんよりコメント

希望する病院へ配属になるかは分かりませんが、自分の目指したい分野の病院がある場合、その法人の奨学金制度を借りた方がよいです♪

キャリアセンターでも情報を整理してありますので、気になる方はキャリアセンターまでお越しください♪

